

甲佐町宿泊型合宿等補助金のご案内

甲佐町では、町内の宿泊施設を利用し、町内の社会体育施設又は社会教育施設を利用して合宿等を行う際の宿泊費の一部の補助を行います。

1. 補助対象団体

- ・ 小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校及び大学の部活動、サークル、ゼミナールその他これに準ずる団体
- ・ スポーツ、文化、芸術その他これらに類する活動を行う社会人クラブ、地域クラブ、実業団、任意団体等

2. 補助対象者

- ・ 選手、部員、団員、会員、構成員その他活動の主体となるもの
- ・ 監督、コーチ、指導者、引率者等

※応援、付き添い、見学等で同行する保護者は対象外となります。

3. 補助対象経費及び補助額

対象経費：宿泊費

補助額：宿泊費の2分の1以内で1泊当たり一人上限3,000円

※1団体につき上限20万円まで。

3. 手続きの流れ



●申請に必要な書類

- ・ 申請書
- ・ 参加者名簿
- ・ 合宿計画書など行程、スケジュールなどがわかるもの
- ・ その他町長が必要と認める書類

●実績報告に必要な書類

- ・ 宿泊が証明できるもの（領収書など）
- ・ 宿泊者名簿（実績版）

様式のダウンロードや詳細の確認は以下のQRコードを読み込みホームページをご確認ください。



【お問い合わせ・申請窓口】

甲佐町教育委員会 社会教育課 社会体育係

- ・ 電話番号：096-234-2447
- ・ 受付時間：平日 8:30 ~ 17:15